

## 各分科会審議結果報告書

### 目 次

1	都市経営・自治分科会	2
2	教育・学習・文化分科会	4
3	健康・福祉・安心分科会	7
4	生活環境分科会	9
5	産業・経済分科会	11
6	都市基盤分科会	14

## 都市経営・自治分科会 審議結果報告書

宇都宮市総合計画審議会

会長 上 西 朗 夫 様

宇都宮市総合計画審議会

都市経営・自治分科会

会長 中 村 祐 司

第5次宇都宮市総合計画における分野別計画の策定にあたり、当分科会の所掌する分野について、審議を行った結果を次のとおり報告いたします。

### 1 「市民が主役のまちづくりを推進する」について

- ・ 協働によるまちづくりの推進については、市民と行政、まちづくりにかかる各団体が相互に理解しあい、信頼関係のもとに進めるべきであり、専門的な知識を有する市民の参画や、多くの市民が参加できる工夫、広い視野を持った職員の育成が必要である。  
また、企業（事業者）等を協働のまちづくりの重要なパートナーとして位置付け、その活動をまちづくりに生かしていく方策を検討することが必要である。
- ・ 地域主体のまちづくりの促進については、各地域の特徴を生かしたまちづくりを進めるための拠点整備が必要であり、その整備にあたっては、まちづくりにかかる各団体（行政、大学、企業、NPO、地域組織、ボランティア、商店街等）の情報を一括して収集・発信できる拠点とすることが望ましい。  
また、地域の人材育成やまちづくりの専門家の活用、ネットワークの構築など、まちづくりの総合力を発揮するための組織体制づくりが必要である。
- ・ 市民の市政への参画の促進については、政策形成過程において最初に行政のスタンスを示すことが重要であるとともに、政策決定に至るまでのさまざまな機会に、多くの市民が参画できる仕組みを構築することが必要である。  
そのために、情報公開制度を充実させ、さらなる情報提供の仕組みづくりを進めていく必要がある。

## 2 「行政経営基盤を強化する」について

- ・ 効果的で効率的な行政経営システムの確立については、限りある財源を有効に活用しながら、時代の変化に即して事業の見直しを行うとともに、行政として担うべき責任やその中で職員が果すべき役割も含めて検討し、組織として総合力を発揮できる行政経営を行っていく必要がある。

また、地方分権改革が進展する中、本市にふさわしい自治のあり方を十分に踏まえたい。また、自治基本条例の検討を進められたい。

- ・ 行政の組織力の向上については、よりよい市民サービスを実現するため、職員と組織の能力が最大限に発揮される仕組みづくりが必要であることから、職員一人ひとりの能力を高めるとともに、組織力の向上を目指す必要がある。
- ・ 財政基盤の強化については、将来の世代に過度な負担を残さないよう、中期的視点のみならず、長期的視点に立って検討していくことが必要である。

## 3 「市民の相互理解と共生のこころを育む」について

- ・ 高齢者の介護や障がい者への支援等に関して、公的サービスの充実を図り、ボランティアなど市民活動をサポートする相談窓口や、情報提供の体制づくりが必要である。

また、子どもたちが地域で生き生きと育つためには、お年寄りの知恵を生かす取り組みが必要である。

- ・ 多文化共生の地域づくりについては、外国人も含めた市民全体の安全、安心も視野に入れた施策が必要である。

## 教育・学習・文化分科会 審議結果報告書

宇都宮市総合計画審議会

会長 上 西 朗 夫 様

宇都宮市総合計画審議会

教育・学習・文化分科会

会長 太 田 周

第5次宇都宮市総合計画における分野別計画の策定にあたり、当分科会の所掌する分野について、審議を行った結果を次のとおり報告いたします。

### 1 「生涯にわたる学習活動を促進する」について

- ・ 「社会をつくる人づくりの推進」については、団塊世代の人たちが、定年以降、これまで経験した知識や技術を生かし、地域や学校で活動できるようにしていくことが重要であることから、これらのニーズに的確に対応できる学習・活動機会を創出する仕組みづくりなどを検討していくことが必要である。
- ・ 「家庭・地域の教育力の向上」については、子とともに親も育っていくことが重要であり、親自身の育ちに対する事業や、親が育つための環境づくりを検討していくことが必要である。  
また、学校以外の子どもの居場所を確保することも必要であり、放課後や学校の休日に、安心して子どもが学び、遊び、生活する場を充実させていくための対応を検討していくことが必要である。
- ・ 「生涯学習活動への支援充実」については、大学と締結している協定事業の分野などを順次拡大し、学習機会の提供、指導者の派遣を受けるなどの連携・協力をより深めていく必要がある。

### 2 「信頼される学校教育を推進する」について

- ・ 「学力向上の推進」については、全ての児童生徒が学力を向上させ、学校生活へ適応できるよう、小中学校の連携した教育環境とカリキュラムを提供することにより、9年間を見通した発達段階に応じた系統的な指導を可能とする小中一貫教育を導入する必要がある。  
また、学ぶ意欲を向上するために職業観や人生観を身に付けることが重要であり、

そのためにも職業体験や人生設計のシミュレーションなど実体験を通して学ぶことが効果的であることから、小中学校のカリキュラムの中にそうした機会を創出し、取り入れることを検討することも必要である。

- ・ 「教育環境の充実」については、教職員が児童生徒一人ひとりと向き合った教育を実践するための時間を確保することが必要であり、学校現場における教職員の多忙感や事務量の増大を解消すべく事務量の削減に取り組むことが重要である。
- ・ 「地域と連携した独自性のある学校運営の推進」については、50万都市宇都宮には教育界、地域、企業等に素晴らしい能力・経験を有する人材が横溢しており、それら学校外の教育力を学校に導入するシステムづくりが必要である。  
また、児童生徒の規範意識や学習習慣を涵養するために、保護者や学校が一体になってPTA活動として取り組むことが重要であり、その位置付けを検討する必要がある。
- ・ 「高い指導力と情熱をもつ教職員の育成」については、教育委員会・教育センター・大学等の教職員による資質向上の研修の充実はもとより、必要に応じて地域の資源である地域活動家、企業人等と連携・協力し、学校改善・教育開発に取り組むなど、学校外の教育力を積極的に研修等に導入するシステムが必要である。
- ・ 「特別支援教育事業の充実」については、障がいのあるなしにかかわらず、ともに生き、ともに育つ教育理念の徹底を図るための人的・物的な支援策を検討することが必要である。
- ・ 「幼児教育の充実」については、幼小連携等を視野に、幼児教育に関する施策を総合的・体系的に検討し、幼児教育を振興する全体的な計画を策定するなどの対応が必要である。

### 3 「個性的な市民文化・都市文化を創造する」について

- ・ 「文化活動環境の充実」については、市民の文化・芸術活動の拠点として、文化会館、美術館、県博物館での広範な市民による利活用やそこでの文化活動をより促進するための方策を検討していくことが必要である。
- ・ 「文化的資源の掘り起こし、保存、継承」については、宇都宮城址公園を、本市の歴史、文化、学習の拠点となるよう、体験型の活用等も視野に入れた本格的な整備、活用を検討していくことが必要である。並行して、宇都宮市の歴史遺産の保存・継承、

伝統的な祭りやまちおこしイベントの振興に取り組む団体やNPO等の市民活動を支援する体制が必要である。

#### 4 「生涯にわたるスポーツ活動を促進する」について

- ・ 「スポーツ活動環境の充実」においては、地域スポーツクラブが市民のスポーツ活動のきっかけづくりの場として有効であることから、地域スポーツクラブの育成を重点事業に位置付け、積極的に推進していくことが必要である。

また、ジャパンカップサイクルロードレースは、世界的レベルの自転車ロードレースであることから、今後とも同大会のPRを最大限に行うことが必要である。

#### 5 「健全な青少年を育成する」について

- ・ 「青少年の社会的自立の促進」については、青少年が社会の一員として社会的・精神的に自立して生きていくためにも、主体的に活動し、社会とのネットワークを形成し、コミュニケーション能力を向上できる場や機会を確保・整備していくことが有効であることから、その対応を検討・充実していくことが必要である。

また、青少年の人材養成に教職員、地域の住民、企業人など、さまざまな教育力を生かせる柔軟な制度設計を検討していくことが必要である。

## 健康・福祉・安心分科会 審議結果報告書

宇都宮市総合計画審議会

会長 上 西 朗 夫 様

宇都宮市総合計画審議会

健康・福祉・安心分科会

会長 伊 達 悦 子

第5次宇都宮市総合計画における分野別計画の策定にあたり、当分科会の所掌する分野について、審議を行った結果を次のとおり報告いたします。

### 1 「保健・医療サービスの質を高める」について

- ・ 「健康づくりの推進」については、身近でできる地域の健康づくりの場を確保していくことが重要である。  
また、疾病予防対策として、脳卒中対策を強化する必要がある。

### 2 「都市の福祉力を高める」について

- ・ 「バリアフリーの推進」については、心のバリアフリー事業、さらには、心のユニバーサルデザインの理念を着実に推進していくことが重要である。また、心のユニバーサルデザインの意識啓発にあたっては、学校教育とのつながりが重要である。
- ・ 「社会福祉施設の充実」については、小規模多機能型施設など地域に密着した小規模な高齢者施設を整備していく必要がある。
- ・ 「保健・福祉サービス基盤と支援機能の充実」については、高齢者や障がい者等の尊厳の尊重を含め、成年後見制度等、権利擁護事業の充実を図ることが重要である。  
また、福祉協力員の活動の充実が必要である。

### 3 「高齢期の生活を充実する」について

- ・ 「高齢者の自立促進」については、元気な高齢期を送るために、介護予防対策を強化していく必要がある。
- ・ 「高齢者の生きがいづくりの充実」については、高齢者がやすらぎと生きがいをもって生涯健康で過ごすことができるように、効果的な健康づくりを提供する必要がある。

- ・ 「介護保険事業の充実」については、ケアマネージャーなど人材の資質向上を図っていく必要がある。

#### 4 「障がいのある人の生活を高める」について

- ・ 「障がい者の社会的自立の促進」については、知的障がい者の就労支援を推進することが必要である。

#### 5 「愛情豊かに子どもたちを育む」について

- ・ 「子育て支援の充実」については、子どもを育てる親への家庭教育や社会教育に重点をおくことが重要である。  
また、「ワークライフバランスによる男女共同参画社会の実現」の趣旨を十分反映することが重要である。
- ・ 「子どもへの虐待防止対策の強化」については、虐待に関わる関係者の研修体制やネットワークづくりをしていくことが重要である。

#### 6 「日常生活の安心感を高める」について

- ・ 「危機管理体制・危機対応能力の充実」については、防災士の育成強化を図る必要がある。
- ・ 「消費生活の向上」については、安全で安心な消費生活を送るために、子どもの頃から、消費生活に関する教育を行うなど意識啓発を図ることが重要である。

## 生活環境分科会 審議結果報告書

宇都宮市総合計画審議会

会長 上 西 朗 夫 様

宇都宮市総合計画審議会

生活環境分科会

会長 水 沼 富 美 男

第5次宇都宮市総合計画における分野別計画の策定にあたり、当分科会の所掌する分野について、審議を行った結果を次のとおり報告いたします。

### 1 「脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する」について

- ・ 市民・事業者・行政それぞれの主体が積極的に環境問題に取り組めるような施策・事業を講じていく必要がある。
- ・ 地球温暖化対策の推進については、幅広い年齢層が積極的に温室効果ガスを削減する行動を起こすような横断的な啓発が必要である。
- ・ 地球温暖化対策やごみの発生抑制、減量化、資源化の推進などについては、子どもの頃からの意識付けが必要であることから、さまざまな機会を通じて子どもやその親に対する効果的な啓発活動を行うことが重要である。
- ・ 家庭版ISOについては、各家庭が主体的に取り組めるよう、事業の進め方や啓発方法などに従来以上に効果的な工夫が必要である。

### 2 「良好な水と緑の環境を創出する」について

- ・ 快適な河川環境の創出については、河川に親しめる水辺空間に配慮した河川整備を進めることが重要である。
- ・ 緑の保全・育成については、市民協働の保全活動を大切にするとともに、保全された豊かな緑そのものを活用した啓発を行うことが重要である。

### 3 「上下水道サービスの質を高める」について

- ・ 水道水の安心給水の推進については、市民が安心して水道水を利用できることはもとより、水道水が安全でおいしい飲み水であることをPRしていくことが重要である。

#### 4 「快適な住環境を創出する」について

- ・ 快適な住宅の供給と取得支援の充実については、市民それぞれのニーズにかなった住宅の供給策が必要である。
- ・ 都心部については、既存ストックを活用するなど、民間事業者と協働で景観にも配慮した新たな住宅政策を進めていく必要がある。

#### 5 その他

- ・ 総合計画を策定する中で、「地球温暖化」や「もったいない」などの重点課題等を全体にまたがるような横断的な位置付けにすることが重要である。
- ・ 施策・事業を進めるにあたっては、課題や問題点を事前・事後に調査・分析をしっかりと行い、施策・事業に生かしていくことが必要である。

## 産業・経済分科会 審議結果報告書

宇都宮市総合計画審議会

会長 上 西 朗 夫 様

宇都宮市総合計画審議会

産業・経済分科会

会長 薇 郁夫

第5次宇都宮市総合計画における分野別計画の策定にあたり、当分科会の所掌する分野について、審議を行った結果を次のとおり報告いたします。

### 1 「地域産業の創造性・発展性を高める」について

#### ◆企業誘致について

- ・ 戦略性を標榜する第5次総合計画において、基本施策「地域産業の創造性・発展性を高める」を掲げ、そのトップに、戦略中の戦略である企業誘致「地域特性を活かした産業集積の促進」を打ち出したことは評価できる。

ただし、これらを是が非でも実現するという強い意思が感じられるよう、計画の内容や表現、指標の設定に配慮されたい。

- ・ 企業誘致は、また、人材誘致でもある。そのためには医療や教育、商業、住宅など、都市の総合力の充実が必要であるとともに、都市のPRも重要である。こうしたことから、本市に関する対外的な情報発信を効果的に行っていくことが肝要であり、宇都宮市のブランド化を目指す必要がある。

#### ◆産学官連携、新規開業・新事業創出について

- ・ 産学官の連携強化や、新規開業・新事業の創出により、一つでも多くの“オンリーワン”企業、事業者や農業者を育てることが大切である。
- ・ また、上記分野においては、ネットワークを形成・誘導し、事業ノウハウや技術を提供する「コーディネーター」などの“人材”と、それを集める核となる「目利き」としての“人材”が大きなカギを握っている。そのような人材の発掘と、その能力を最大限に発揮することにより、産業振興に資する成果に繋げることができるような効果的・効率的な組織のあり方を検討することが必要である。

#### ◆農工商が融合した高付加価値農業の実現について

- ・ 農業振興にあたっては、産学官連携をはじめ、総合的なネットワークの中で、新商品開発、地域ブランド創出、生産・流通・消費の連携などによる、商品づくり・価値観づくりへの取組、いわゆる「6次産業化」が重要である。

#### 2 「商工業の活力を高める」について

- ・ 商工業分野の産業経済活動においても、環境問題への対応を取り上げていく必要がある。特に、工業団地における「ごみゼロ」運動などは、有効な取組であるから、本市においても、計画において強く意識し、配慮することが必要である。
- ・ 中心商店街のみで活性化の考察を行ったり、周辺部の商店街や商業地のあり方だけクローズアップするのではなく、それぞれの機能や役割を総合的に考察することこそ、均衡ある発展に繋がるものであるから、計画においては、そうした総合的な考察のもとに、商業に関する施策・事業を構築する必要がある。
- ・ 中小企業の活性化、地場産業の育成にあたっては、企業・事業者のニーズや、各々の特性、長所を捉え、それらを効果的に支援、育成していく、地道ながらも着実な取組が、重要である。
- ・ 商店街が、活性化や業績向上に向けた意識改革のもと、自ら発意し、自立して活動していけるよう、商店街が連携し協議する「“機会”と“場”」の創出や、商店街が行う共同事業に関しての「ノウハウの提供」などの行政支援が重要である。

#### 3 「農林業の付加価値を高める」について

- ・ 環境保全機能をはじめとして、農林業が果たしている「多面的な機能」を再確認するとともに、CO<sub>2</sub>問題などの環境問題への対応策を、バイオマス、バイオエネルギーなども視野に入れながら、農業分野での施策・事業として検討することが必要である。
- ・ 農林業政策については、本市の産地特性を勘案した上で、独自の担い手確保・育成策や、生産振興策を打ち出していくとともに、地産地消や、産地力の向上を進めていくためにも、消費者に信頼される農産物の供給や、農産物直売所の整備等の販路拡大に取り組んでいくことが必要である。

#### 4 「魅力ある観光と交流を創出する」について

- ・ オリオンスクエアや、うつのみや表参道スクエア、宇都宮城址公園、中心商店街等を擁する中央地域や、飛山城史跡公園や清原運動公園を擁する東部地域、大谷をはじめとした北西部地域など、本市にはさまざまな観光資源があるものの、中央地域での駐車場確保や自動車アクセス、本市各方面への公共交通アクセスや、大谷地域の安全対策など、観光振興の基盤となる“観光インフラ”の整備が未だ十分でないことが課題となっている。計画においても、それら課題への対応を示していく必要がある。

- ・ 本市が抱かれた自然の恩恵である、おいしい水や豊かな緑、大谷石などの貴重な資源の活用や、本市がこれまでに育み築き上げてきた歴史や伝統文化の保存と継承、宇都宮城址公園、オリオンスクエア、うつのみや表参道スクエアなどの都心部の公共施設の連携による魅力創出などに取り組み、PRしていくことが必要である。

## 5 産業・経済分野全般にわたることについて

- ・ 宇都宮市全体で、経済の生産性や効率性を上げていく必要がある。例えば、土地の効率的な利用や、本市就労者の効率的な労働環境づくりなど、農業、商業、工業、各分野での産業生産性の向上を目指すとともに、市全体の生産性を総合的に向上させるための施策を検討することが求められる。そのうえで、将来の自立的発展が見える（持続可能性のある）本市産業・経済の確立を図ることが必要である。
- ・ 宇都宮市独自の事業展開にとどまらず、近隣市町村と連携した広域的な視点に基づく、産業開発、産業振興も重要である。
- ・ 農・商・工を問わず、産業振興全般において、意欲と将来性にあふれ、自ら努力する者に対して、重点的に行政支援していくとの考え方が必要である。
- ・ 「2 商工業の活力を高める」、「3 農林業の付加価値を高める」の項においても触れたが、これからの産業経済活動は、環境問題への対応の視点なしには成立し得ず、計画においても産業政策と環境政策の連携と一貫性が重要であるから、その対応について十分な検討が必要である。

## 都市基盤分科会 審議結果報告書

宇都宮市総合計画審議会

会長 上 西 朗 夫 様

宇都宮市総合計画審議会

都市基盤分科会

会長 森 本 章 倫

第5次宇都宮市総合計画における分野別計画の策定にあたり、当分科会の所掌する分野について、審議を行った結果を次のとおり報告いたします。

### 1 都市空間形成の基本方針

- 基本計画の「都市空間形成の基本方針」においては、イメージ図を示すなど市民に分かりやすい表現に努め、宇都宮市の将来の都市像を示す必要がある。(別紙1, 2の「目指すべき将来の都市の姿(イメージ)」・「都市構造図」を参照)
- 基本構想でも謳われている「ネットワーク型コンパクトシティの形成」を明確に表現し、まちづくりをコンパクトにする理由や、その実現に必要な「拠点間の役割分担」「公共交通のネットワーク化」などについて示していく必要がある。
- 拠点化を促進するうえで、コンパクトなまちづくりのコンセプトにあった立地であれば、既存の拠点(核)の活用にこだわらず、新しい拠点の整備(民間等)という考え方も必要ではないか。
- なお、「ネットワーク型コンパクトシティの形成」にあたっては、総合計画で明示する考え方について、今後改定予定である「都市マスタープラン」において、土地利用や拠点の形成についての方向付けをするとともに、公共交通及び道路交通については、現在、市が検討している、「都市・地域交通戦略」及び道路交通の課題や解決策を市民に分かりやすく示す「道路見える化計画」との連動により方針の具体化を目指すこと。

### 2 「機能的で魅力のある都市空間を形成する」について

- 宇都宮市の将来の望ましい都市像としての「コンパクトなまちづくり」を実現するためには、市民が理解できるような具体的な手法を示しながら、施策・事業を展開していく必要がある。
- 「都市機能の適正配置と機能間連携の推進」について、各地で発生している震災等の災害に備え、住宅や建築物の耐震化や生活道路の整備など、災害に強い「安全なまちづくり」を推進していくことが重要である。

- ・ 「地域特性を活かした魅力ある拠点の形成」について、コミュニティの重要性が再認識される中、小学校区・中学校区など重層的に成り立つさまざまな規模のエリアの位置付けや機能の強化、ネットワークづくりが重要である。
- ・ 「都市景観の保全・創出」について、良好な都市景観を形成するうえで、居住地や商業地のみならず、宇都宮市の重要な資産でもある里山や農村景観についても視野に入れていく必要がある。

### 3 「円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する」について

- ・ 「公共交通ネットワークの充実」及び「ひとや環境にやさしい公共交通環境の創出」について、コンパクトシティの実現には、公共交通ネットワークの充実や交通バリアフリー化の推進等による、誰もが利用しやすい交通環境の創出が不可欠であることから、すべての公共交通を含めた全体的な再整理が必要であり、その中でL R Tなどの新たな手法を導入する場合には、その課題や必要性を明確にしながら全市的に十分に話し合うことが重要である。また、市民が拠点間の移動を広範囲で、スムーズに行える状態になっているかを判断できるような、具体的な指標が必要である。
- ・ 「公共交通ネットワークの充実」について、まちをコンパクトにしていくうえで必要なツールである公共交通ネットワークを充実するうえで、「基幹公共交通軸の形成」といった考え方が非常に重要である。
- ・ 「道路ネットワークの充実」について、生活道路の機能を活かすためには、その根幹となる都市計画道路の整備が重要であるため、長期的な整備計画に基づき、計画的に整備することが必要である。

### 4 「高度情報化の恩恵を享受できる環境づくりを推進する」について

- ・ 今後、市民や企業が高度情報化の恩恵を享受できる環境づくりを推進するためには、教育や医療などの日常生活に身近な分野や、企業活動に必要な各分野における関連情報を集約し、拠点化を図るとともに、それらのネットワーク化を促進することで、情報利用の円滑化を推進することが必要である。
- ・ これからの通信産業においては、今後の5年～10年の間に通信技術が著しく進展していくことが予想されることから、これらを踏まえた情報技術を活用した行政としての市民サービスのあり方が重要である。
- ・ また、市役所をはじめとした公共施設に、市民がネットワークより発信される情報をいつでもどこでも得られる環境を整えることなどにより、行政が情報受発信拠点としての役割を担っていく必要がある。